

## 次期「リスク管理型フルプラン」のポイント(案)

- 今回の全部変更は、「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について(答申) H29.5国土審議会」を受け、これまでの「需要主導型」から「リスク管理型」のフルプランへと抜本的な転換を図るもの。
- 新たな「リスク管理型フルプラン」のポイントは以下のとおり。

## 1. 水供給を巡るリスクに対応するための計画

○「供給の目標」に、発生頻度は低いものの水供給に影響が大きいリスクに対しても「必要最低限の水を確保すること」を新たに追加 ⇒ 骨子: 1. (2)

- ・これまでの原則 10 箇年第 1 位相当の渇水時に”安定的な水の利用を可能にする”という目標に加え、顕在化する「危機的な渇水」、「大規模自然災害」、「老朽化に伴う大規模な事故」に対しても必要最低限の水を確保することを、供給の目標として新たに追加。

- ＜渇水＞

- ・ 10 箇年第 1 位相当の渇水が発生した場合においても、安定的な水の利用を可能にする
    - ・ 既往最大級の渇水時に対しても、生活・経済活動に必要な最低限の水を確保

- ＜大規模自然災害＞

- ・ 大規模自然災害後であっても必要最低限の水を確保
    - ・ 施設の被災後の早期復旧

- ＜施設の老朽化＞

- ・ 施設の機能を将来にわたって維持・確保

○リスクマネジメントに基づく PDCA サイクルを新たに導入 ⇒ 骨子: 前文、3. (8)

- ・ PDCA サイクルを機能させ、リスク対応策を着実に進めるため、新たに「計画期間」を設定。「今後おおむね10年間」の計画とした。
- ・ おおむね5年を目途に「定期的な点検」を行うことを新たに明記。

## 2. 水供給の安全度を総合的に確保するための計画

○水の需要と供給の両面に不確定要素が存在することを踏まえ、供給可能量と需要量に、新たに「変動幅」という考えを導入 ⇒ 骨子: 1. (1)及び(2)

- ・ 需要側の不確定要素については、人口・経済成長率等、供給側の不確定要素については、気候変動等の影響による降雨の変化が挙げられる。
- ・ これらの不確定要素は、常に変化することなどを踏まえ、需要の見通し及び供給の

目標は、「定性的な表現」で記述。

- ・計画策定時に想定した各種不確定要素は、「定期的な点検時」に、計画策定後の状況の変化を踏まえ確認。

### 3. 既存施設の徹底活用

- 事業の実施にあたっては、「建設」から「管理」「更新」の時代に移行していることを踏まえ、既存施設の徹底活用を基本戦略とする⇒骨子：1. (2)及び2.
- 既存施設の老朽化対策や耐震対策を機動的に実施できるよう、改築事業群を包括的に掲上 ⇒ 骨子：2.

- ・改築事業群を包括的に掲上することで、改築事業が必要となった際の計画変更手続きが簡素化され、事業の機動的な実施が可能となる。
- ・これまで、フルプランに基づき建設した全ての施設を記載し、これらの施設について、必要な機能向上・更新等を行うことを明記。

### 4. ハード・ソフト施策の連携による全体システムの機能確保

- 新たに供給の目標として加わった「発生頻度は低いものの水供給に影響が大きいリスクに対しても"必要最低限の水を確保する"ための方法として、ハード対策とソフト対策を一体的に推進 ⇒ 骨子：3. (2)

- ・ソフト対策を、供給の目標を達成するための必要な施策の一つとして位置づける。
- ・ソフト対策の工程管理のため、新たに「ロードマップ」を導入。フルプランの説明資料として添付し”見える化”を図る。
- ・中間点検時に施策の進捗状況及び実際に発生した渇水等のリスクを対象にフルプランに位置づけた対策の進捗状況ととその効果を確認。
- ・中間点検の結果に基づき、必要に応じロードマップを変更。